



佐倉市立根郷中学校

あしたむ

明日に向かって

R7. 6. 30 No. 4
発行責任者

文責

『 言 霊 』

校長

関東地方では、6月10日ごろに梅雨入りしました。雨が降ったかと思えば、急に気温が30℃を超える真夏のような日が続くなど、今年の梅雨は例年とは少し様子が違うように感じられました。早いもので、6月21日の「夏至」も過ぎ、これからは少しずつ日没の時間が短くなっていきます。天候が不安定な日もありますが、こまめに水分を補給するなど、熱中症には十分に注意してください。

さて、「言霊（ことだま）」という言葉をご存じでしょうか。これは、古代日本で信じられていた「言葉に宿る霊的な力」のことを指します。発した言葉どおりの結果が現れるとされ、その考え方は今日でも「忌み言葉」などの形で私たちの生活の中に根付いています。

きっと皆さんの中にも、自分の言葉や誰かの一言で気持ちが大きく動かされた経験があるのではないのでしょうか。言葉には、人の心を動かす不思議な力があるのだと思います。

先日のことです。私が外で学校のリヤカーを修理していたところ、通りがかった生徒が「さようなら」とあいさつをしたあと、「ありがとうございます」と声をかけてくれました。別の日には、体育祭の準備でグラウンドの草取りをしていたときにも、通りがかった生徒が「ありがとうございます」と声をかけてくれました。たった一言でしたが、感謝の気持ちが伝わるその言葉に、とても温かい気持ちになりました。「ありがとうございます」という言葉には、人の心を癒すすばらしい力があると、改めて実感しました。一方で、近年はSNSなどでも問題になっていますが、心ない言葉は人を深く傷つけることがあります。一度発せられた言葉、ネットに書き込まれた言葉は、消すことができません。発した本人にとっては何気ない一言だったとしても、受け取った相手にとっては、深く心に残るつらい言葉になってしまうこともあるのです。

言葉には、人を癒す力と傷つける力の両方があります。だからこそ、「言葉」を大切にしてほしいと思います。

根郷中学校の三本柱のうち、「あいさつ」と「対話」の二つは、まさに「言葉」と深く関わっています。学校という集団の中で、よりよい学校生活を築くために必要なのは、協力と思いやりだと思います。そして、異なる価値観や考え方を理解し合い、目標に向かって励まし合いながら進んでいくためにも、「言葉」は大切な道具なのです。

これからも、言葉を大切にする集団であり続けてほしいと思います。

7 月 主な行事予定

※SC→SC相談日 9:00~16:00 多様→多様な学びの相談員出勤日

日	曜	校内行事	日	曜	校内行事
1	火	SC 多様	16	水	給食終了
2	水	多様	17	木	大掃除 試験範囲発表 弁当持参日 多様
3	木	生活アンケート	18	金	全校集会 多様
4	金	漢字検定 多様	19	土	夏季休業（～8/31） 総合体育大会
5	土	総合体育大会	20	日	総合体育大会
6	日	総合体育大会	21	月	海の日
7	月		22	火	
8	火	月例アンケート SC 多様 生活習慣アンケート	23	水	保護者面談①
9	水	台湾体験入学	24	木	保護者面談②
10	木	自転車点検 多様	25	金	保護者面談③
11	金	多様	26	土	
12	土	総合体育大会	27	日	
13	日	総合体育大会	28	月	保護者面談④
14	月	多様	29	火	
15	火	SC 多様	30	水	
			31	水	

熱中症対策について

気温が上がり、熱中症が心配される時期となりました。根郷中学校では、以下の様に活動してまいります。ご理解とご協力をお願いします。

活動場所の暑さ指数を教員が定期的に測定する。

【暑さ指数が31以上（危険）の場合】

●運動中止 ・ミーティング、日陰等でのストレッチは可能。

【暑さ指数が28以上（嚴重警戒）の場合】

- ・激しい運動は中止、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は中止する。
- ・10～20分おきに休憩を取り、水分・塩分等を補給する。
- ・体力の低い人、肥満の人や暑さに慣れていない人は、運動の軽減、または中止するよう様子を見る。

【暑さ指数が25以上（警戒）の場合】

- ・積極的に休憩を取り、水分・塩分を補給する。
- ・激しい運動の場合は、30分おきに休憩を取る。

【夏季休業中空直期間中の緊急連絡先について】

○8月12日（火）・13日（水）・14日（木）・15日（金）・18日（月）に学校に連絡が必要な場合は、佐倉市教育委員会学務課 484-6219（受付時間9:00～17:00）

○受付時間外で、緊急性（命に関わることなど）を要するものについては、佐倉市役所代表電話 484-1111 へ連絡してください。

その際、①学校名 ②学年 名前 ③電話番号 を必ず伝えてください。

「第3子以降学校給食費補助金」の申請について

扶養する子が3人以上いる世帯のうち、第3子以降の子が佐倉市立小・中学校に在籍している場合の学校給食費相当額を市が補助します。

補助金を受けるためには、毎年、申請が必要になります。

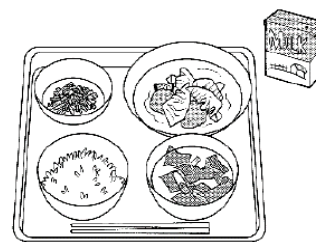
申請書の学校への提出期限は7月16日（水）までです。

忘れずに申請してください。

※申請書類一式は学校でも配布していますので、希望される方は学校までご連絡ください。

【問】佐倉市教育委員会指導課 電話 484-6193

申請が必要！



9月 主な行事予定 （9月の学校便りにて、確定版を再度掲載します。）

日	曜	校内行事	日	曜	校内行事
1	月	全校集会 自転車点検 試験前部活動停止（～5日）	15	月	敬老の日
2	火	給食開始 SC	16	火	避難訓練 部活動無し SC
3	水	生活アンケート	17	水	授業公開 月例アンケート
4	木	定期試験② 給食なし	18	木	授業公開 学年評議会・委員会
5	金	定期試験② 給食なし	19	金	学習のあゆみ配付
9	火	SC	23	火	秋分の日
11	木	全校評議会 教育実習（英語、社会：～10/3）	24	水	SC